

第159期 決 算 公 告

平成21年6月26日

松江市東本町二丁目35番地
株式会社 島根銀行
 取締役頭取 田頭 基典

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	7,120	預 金	310,668
現 金	4,398	当 座 預 金	5,783
預 け 金	2,721	普 通 預 金	78,510
コ ー ル 口 ン	9,000	貯 蓄 預 金	4,808
買 入 金 銭 債 権	6	通 知 預 金	1,220
商 品 有 価 証 券	5	定 期 預 金	200,591
商 品 地 方 債	5	定 期 積 金	4,369
有 価 証 券	76,787	そ の 他 の 預 金	15,384
国 債	25,326	譲 渡 性 預 金	1,000
地 方 債	3,067	借 入 金	1,857
社 債	26,935	借 入 金	1,857
株 式	5,830	そ の 他 負 債	994
そ の 他 の 証 券	15,627	未 決 済 為 替 借	54
貸 出 金	229,651	未 払 法 人 税 等	7
割 引 手 形	2,807	未 払 費 用	583
手 形 貸 付	14,588	前 受 収 益	201
証 書 貸 付	180,450	給 付 補 て ん 備 金	6
当 座 貸 越	31,805	金 融 派 生 商 品	82
外 国 為 替	9	リ ー ス 債 務	33
外 国 他 店 預 け	9	そ の 他 の 負 債	24
そ の 他 資 産	976	退 職 給 付 引 当 金	233
未 決 済 為 替 貸	41	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	133
前 払 費 用	10	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	12
未 収 収 益	561	偶 発 損 失 引 当 金	22
そ の 他 の 資 産	362	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	829
有 形 固 定 資 産	5,264	支 払 承 諾	3,284
建 物	1,146	負 債 の 部 合 計	319,035
土 地	3,836	(純資産の部)	
リ ー ス 資 産	30	資 本 金	6,400
建 設 仮 勘 定	39	資 本 剰 余 金	235
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	212	資 本 準 備 金	235
無 形 固 定 資 産	410	利 益 剰 余 金	3,688
ソ フ ト ウ ェ ア	389	利 益 準 備 金	1,064
リ ー ス 資 産	3	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,623
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	18	別 途 積 立 金	2,072
繰 延 税 金 資 産	1,672	繰 越 利 益 剰 余 金	551
支 払 承 諾 見 返	3,284	自 己 株 式	35
貸 倒 引 当 金	6,288	株 主 資 本 合 計	10,288
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,528
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,106
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,421
資 産 の 部 合 計	327,902	純 資 産 の 部 合 計	8,866
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	327,902

〔平成20年 4月 1日 から〕
〔平成21年 3月31日 まで〕

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
経常収益		8,737
資金運用収益	7,246	
貸出金利息	5,910	
有価証券利息配当金	1,174	
コールローン利息	41	
預け金利息	23	
金利スワップ受入利息	96	
その他の受入利息	0	
役務取引等収益	711	
受入為替手数料	188	
その他の役務収益	523	
その他業務収益	336	
外国為替売買益	0	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	334	
金融派生商品収益	0	
その他の業務収益	0	
その他経常収益	444	
株式等売却益	378	
その他の経常収益	65	
経常費用		8,058
資金調達費用	1,260	
預金利息	1,181	
譲渡性預金利息	0	
コールマネー利息	0	
借入金利息	68	
金利スワップ支払利息	1	
その他の支払利息	6	
役務取引等費用	591	
支払為替手数料	44	
その他の役務費用	547	
その他業務費用	447	
国債等債券売却損	119	
国債等債券償還損	136	
国債等債券償却	191	
営業経費	4,723	
その他経常費用	1,034	
貸倒引当金繰入額	585	
貸出金償却	5	
株式等売却損	375	
株式等償却	7	
その他の経常費用	61	
経常利益		679
特別利益		30
固定資産処分益	15	
償却債権取立益	14	
特別損失		14
固定資産処分損	14	
税引前当期純利益		695
法人税、住民税及び事業税	18	
法人税等調整額	245	
法人税等合計		263
当期純利益		431

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、それぞれ次のとおり償却しております。

建 物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 4年～50年

動 産 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係

る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,031百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により翌期から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、当事業年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当事業年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものととしてリース資産に計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は30百万円、「無形固定資産」中のリース資産は3百万円、「その他負債」中のリース債務は33百万円増加しております。また、損益に与える影響は軽微であります。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は384百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は384百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 517百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はございません。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、社債に149百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,279百万円、延滞債権額は12,921百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は34百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は428百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,664百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,807百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	100百万円
-----	--------

担保資産に対応する債務はございません。

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円及び有価証券23,175百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は7百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,960百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが8,876百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,015百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 3,904百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 316百万円（当事業年度圧縮記帳額 百万円）
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,500百万円が含まれております。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,455百万円であります。
15. 1株当たりの純資産額 190円96銭
16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 66百万円
17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 関係会社に対する金銭債権総額 2,618百万円
19. 関係会社に対する金銭債務総額 223百万円
20. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、46百万円であります。
21. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号口(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)8.24%

(損益計算書関係)

1 . 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	58百万円
役務取引等に係る収益総額	1百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	0百万円
その他の取引に係る収益総額	1百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役務取引等に係る費用総額	百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	百万円
その他の取引に係る費用総額	80百万円

2 . 1株当たり当期純利益金額 9円29銭

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	5	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	3,989	4,059	69	69	
地方債					
社債	5,154	5,098	55		55
その他	4,500	4,189	310	2	312
合計	13,644	13,348	296	71	368

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	5,962	5,155	807	40	847
債券	44,928	44,729	199	377	577
国債	21,191	21,336	145	296	151
地方債	3,108	3,067	41	9	50
社債	20,628	20,325	303	72	375
その他	12,664	11,025	1,638	37	1,675
合計	63,555	60,910	2,645	455	3,100

(注) 1. 貸借対照表計上額は、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については、当事業年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価により計上し、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しているものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について7百万円、社債について146百万円、その他について42百万円減損処理を行っております。

なお、時価が著しく下落した時とは、次の基準に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は 384 百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は 384 百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	14,464	713	494

7. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	330
非上場事業債	330
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	517
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
その他有価証券	1,384
非上場株式	157
組合出資	102
非上場事業債	1,125

8. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以 内(百万円)	10年超 (百万円)
債券	8,990	24,811	15,722	5,805
国債	3,307	6,722	12,668	2,627
地方債	179	2,816	71	
社債	5,502	15,273	2,981	3,177
その他	997	2,285	3,671	3,500
合計	9,987	27,097	19,393	9,305

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	1,645百万円
その他有価証券評価差額金	1,069
貸出金償却損金不算入額	689
減価償却費損金算入限度超過額	240
繰越欠損金	221
有価証券償却損金不算入額	150
その他	294
繰延税金資産小計	<u>4,311</u>
評価性引当額	<u>2,638</u>
繰延税金資産合計	1,672
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	
繰延税金資産の純額	<u>1,672</u> 百万円

連結貸借対照表（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	7,404	預 渡 性 預 金	310,445
コールローン及び買入手形	9,000	借 用 金	1,000
商品有価証券	5	社 会 債	4,962
有 価 証 券	76,299	そ の 他 負 債	280
貸 出 金	227,888	退 職 給 付 引 当 金	1,407
外 国 為 替	9	退 職 給 付 引 当 金	233
リース債権及びリース投資資産	5,372	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	141
そ の 他 資 産	1,636	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	12
有 形 固 定 資 産	5,466	偶 発 損 失 引 当 金	22
建 物	1,146	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	829
土 地	3,836	支 払 承 諾	3,284
リ ー ス 資 産	230	負 債 の 部 合 計	322,620
建 設 仮 勘 定	39	（純資産の部）	
その他の有形固定資産	213	資 本 金	6,400
無 形 固 定 資 産	438	資 本 剰 余 金	235
ソ フ ト ウ ェ ア	391	利 益 剰 余 金	4,246
リ ー ス 資 産	29	自 己 株 式	35
その他の無形固定資産	18	株 主 資 本 合 計	10,846
繰 延 税 金 資 産	1,767	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,528
支 払 承 諾 見 返	3,284	土 地 再 評 価 差 額 金	1,106
貸 倒 引 当 金	6,513	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,421
		少 数 株 主 持 分	16
		純 資 産 の 部 合 計	9,440
資 産 の 部 合 計	332,060	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	332,060

平成20年 4月 1日から

平成21年 3月31日まで

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		10,970
資 金 運 用 収 益	7,203	
貸 出 金 利 息	5,867	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,174	
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	41	
預 け 金 利 息	24	
そ の 他 の 受 入 利 息	96	
役 務 取 引 等 収 益	710	
そ の 他 業 務 収 益	335	
そ の 他 経 常 収 益	2,721	
経 常 費 用		10,216
資 金 調 達 費 用	1,325	
預 金 利 息	1,180	
譲 渡 性 預 金 利 息	0	
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	0	
借 用 金 利 息	141	
そ の 他 の 支 払 利 息	1	
役 務 取 引 等 費 用	591	
そ の 他 業 務 費 用	447	
営 業 経 費 用	4,738	
そ の 他 経 常 費 用	3,112	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	628	
そ の 他 の 経 常 費 用	2,484	
経 常 利 益		754
特 別 利 益		30
固 定 資 産 処 分 益	15	
償 却 債 権 取 立 益	14	
特 別 損 失		14
固 定 資 産 処 分 損	14	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		769
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	47	
法 人 税 等 調 整 額	250	
法 人 税 等 合 計 益		298
少 数 株 主 利 益		0
当 期 純 利 益		470

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 1社

会社名

松江リース株式会社

非連結の子会社及び子法人等

該当ございません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ございません。

持分法適用の関連法人等 1社

会社名

しまぎんユーシーカード株式会社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ございません。

持分法非適用の関連法人等

該当ございません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 1社

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社・子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、それぞれ次のとおり償却しております。

建 物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 4年～50年

動 産 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能

見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,031百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理

数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、当連結会計年度は当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(11) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当連結会計年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(12) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上しております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が5,372百万円計上され、「有形固定資産」、「無形固定資産」及び「その他資産」が減少しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、期首に前連結会計年度末日における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとして、リース投資資産に計上する方法によっております。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は384百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は384百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く)28百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はございません。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,279百万円、延滞債権額は12,928百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は34百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は428百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,671百万円
であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,807百万円あります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	100百万円
有価証券	149百万円

担保資産に対応する債務

借入金	265百万円
-----	--------

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円及び有価証券23,175百万円を差し入れております。

また、借入金2,840百万円及び社債に対する銀行保証280百万円の担保として、リース投資資産等3,148百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は7百万円あります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,910百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが8,826百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた

融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号及び 4 号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,015 百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 6,608 百万円
 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 316 百万円（当期圧縮記帳額 百万円）
 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,500 百万円が含まれております。
 14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 1,455 百万円であります。
 15. 1 株当たりの純資産額 202 円 98 銭
 16. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 66 百万円
 17. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
 18. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	1,614 百万円
年金資産（時価）	832
未積立退職給付債務	782
会計基準変更時差異の未処理額	284
未認識数理計算上の差異	325
未認識過去勤務債務（債務の減額）	61
連結貸借対照表計上額の純額	233
前払年金費用	
退職給付引当金	233

19. 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号口に規定する連結自己資本比率(国内基準)8.44%

(連結損益計算書関係)

1 . 「その他の経常費用」には、株式等売却損 375 百万円、株式等償却 7 百万円、債券売却損 17 百万円、貸出金償却 5 百万円を含んでおります。

2 . 1 株当たり当期純利益金額 10 円 13 銭

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、商品有価証券を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	5	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	3,989	4,059	69	69	
地方債					
社債	5,154	5,098	55		55
その他	4,500	4,189	310	2	312
合計	13,644	13,348	296	71	368

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	5,962	5,155	807	40	847
債券	44,928	44,729	199	377	577
国債	21,191	21,336	145	296	151
地方債	3,108	3,067	41	9	50
社債	20,628	20,325	303	72	375
その他	12,664	11,025	1,638	37	1,675
合計	63,555	60,910	2,645	455	3,100

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については、当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価により計上し、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しているものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について7百万円、社債について146百万円、その他について42百万円、減損処理を行っております。

なお、時価が著しく下落した時とは、次の基準に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は 384 百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は 384 百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	14,464	713	494

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 (平成21年 3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	330
非上場事業債	330
関連法人等株式	28
その他有価証券	1,386
非上場株式	159
組合出資	102
非上場事業債	1,125

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (平成21年 3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以 内(百万円)	10年超 (百万円)
債券	8,990	24,811	15,722	5,805
国債	3,307	6,722	12,668	2,627
地方債	179	2,816	71	
社債	5,502	15,273	2,981	3,177
その他	997	2,285	3,671	3,500
合計	9,987	27,097	19,393	9,305

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません